

牛久市  
文化芸術  
推進基本計画  
2026-2033

【概要版】



## ■計画の基本理念

### ～ひとが輝き つながる 文化芸術のまちづくり～

文化芸術は、心の豊かさと潤いをもたらし、人々の心をつなぐ力を持っています。本市は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など、さまざまな分野と連携し、心豊かで活力と魅力にあふれる地域社会を目指します。

## ■目指すまちの将来像（ビジョン）

### 1 誰もが文化芸術に親しみ、参加できるまち

年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが文化芸術にふれ、自分らしく表現する喜びを感じられる機会を広げていきます。

また、子どもから大人まで質の高い体験や学びの場、発表の場を充実させ、世代を超えて交流しながら文化芸術が日常に根づくまちを目指します。

### 2 文化芸術を通じて人と人がつながり、新たな価値を創造するまち

文化芸術をきっかけに市民や団体がつながり、分野を越えた協力から新しい活動やアイデアが生まれる環境をつくれます。

さらに、市民・団体・行政が協力して課題解決や情報発信に取り組み、文化芸術の魅力がより多くの人に届く活気あるまちを目指します。

### 3 豊かな文化遺産を守り、活かし、未来へ伝えるまち

牛久シャトーや雲魚亭、住井すゑ文学館などの文化財を大切に守りながら活用し、誰もが郷土の歴史や文化に親しめる環境を整えます。

伝統文化や民俗芸能を次世代へ受け継ぎ、文化遺産をまちの魅力として高めることで、市民も来訪者も楽しめるにぎわいある地域を目指します。

### 4 文化芸術の基盤が整い、持続的な発展が可能なまち

市民が文化芸術に継続して参加できるよう、施設の整備・改善や機能強化を進め、誰もが使いやすく魅力ある環境を整えます。展示や収蔵機能の充実、既存施設の活用、市民ニーズに応じた運営を通じて、将来にわたり文化芸術活動が発展し続ける基盤を築くまちを目指します。

## ■ 計画の目的

本市では、これまで文化芸術振興計画に基づき、芸術体験の充実や市民の発表の場づくり、歴史ある文化資源の活用、文化団体の交流促進などに取り組んできました。

一方、団体間の連携や情報発信、分野を越えた協働、施設環境などの課題も明らかになっています。さらに、少子高齢化やデジタル化の進展など社会の変化を踏まえ、文化の力をまちづくりや地域活性化につなげていくことが重要です。

本計画は、市民・文化団体・行政が一体となり、文化芸術を通じて心豊かで活力ある牛久市を実現することを目的としています。

## ■ 基本方針と主な施策

### 方針1：文化芸術活動への参加促進

1. 講座やイベントの充実
2. 発表・鑑賞する機会の提供
3. 学校教育との連携
4. 伝統文化事業の支援
5. 青少年の文化芸術活動の支援
6. 文化芸術団大への支援と連携



### 方針2：文化芸術を支えるつながりの支援・情報発信

1. 文化活動団体の支援、団体間の連携強化
2. 文化芸術分野の総合的な知識と経験を培う
3. ボランティアガイドの育成
4. 歴史講座の実施
5. 市内外への文化芸術活動の情報発信の強化



### 方針3：文化遺産の保存活用と地域文化の伝承

1. 文化財の保護
2. 歴史・文化の調査・記録・保存・活用
3. シャトーカミヤ旧醸造場施設の整備・活用
4. シャトーカミヤ旧醸造場施設ユニークベニュー
5. 文化財プロモーション活動



### 方針4：文化芸術施設の計画的な整備

1. 文化芸術施設・設備の適切な維持管理
2. 文化芸術施設の実効的検討



文化芸術推進基本計画の全体版は牛久市ホームページよりご確認いただけます。

## ■関連分野と連携した施策

### 観光との連携（文化観光の推進）

#### 『ワインと食』による観光振興事業の推進

- 甲州市との広域的な観光振興体制の整備
- 牛久シャトーや周辺の「歩いて楽しめるまちづくり」
- 「ワインと食の街うしく」イメージづくり等

#### 地域の観光資源を磨き上げ活用

- 牛久シャトーの積極的な活用
- 指定文化財、小川芋銭や住井すゑに関連する文化財なども観光資源として活用 等

#### 観光客に訪れてもらう仕組みづくり

- 観光資源の回遊による相乗効果を高める道路整備や誘導サインの整備
- 観光客が安心して滞在できる環境づくり 等

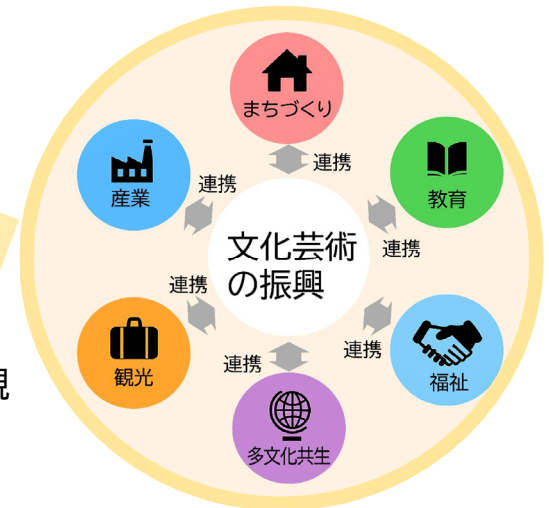
#### 市の魅力を知ってもらう機会を増やす

- イベントの内容充実や広報活動の支援
- フィルムコミッションの推進、ロケ地などを訪れる観光客の増加を促進する
- 多様な媒体を活用した効果的なPRの展開 等

### まちづくりとの連携（地域活性化）

#### 食の地産地消を進める

- ◆ オーナー制やグリーンツーリズムの一層の充実
- ◆ 元気農園の参加者も農業の担い手と捉えた適正な管理



## ■計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市(行政)、市民、学校、事業者といった主体が、それぞれの立場で文化芸術の推進に主体的に取り組むとともに、相互に連携・協力して計画を推進します。



### ■お問い合わせ先

牛久市教育委員会 生涯学習課

〒300-1292 牛久市中央3丁目15番地1 TEL:029-873-2111(代表)

ホームページ:<https://www.city.ushiku.lg.jp>